

広報 柔整みえ



2004年創刊号

(社)三重県柔道整復師会・広報部

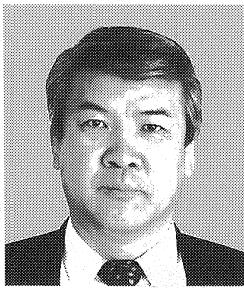
● 目次

卷頭言 四期目に臨んで 会長 伊藤和夫	1
理事新年挨拶	2

第38回 通常・予算総会・役員改選	8
日整社団設立50周年記念式典	12
第39回 通常総会	13
○ 東海ブロック会の動き	
日整代議員会(役員改選選挙)・通常総会報告	17
第9回柔整師杯 県下少年柔道大会	20
第21回東海ブロック会柔道大会	23
学術保険研修会	25
AKA講習会	27
第6回日整実技研修会・第11回日整生涯学習会	28
第40回三重県実業柔道大会	29
第12回日本柔道整復接骨医学会	30
会員投稿 「十智」変	31
○事務所紹介	32
○審査会風景	33
○編集後記	34

別冊付録として

保険部ホットラインを作成しましたのでご活用ください。



四期目に臨んで

新年明けましておめでとうございます。

4期目の執行部として早半年が過ぎました。過去3期6年間私なりに大過なく本会事業を進めることができたのも会員皆様のご指導と惜しみないご協力の賜物と深く感謝し御礼申し上げます。

又、昨年6月の日整理事選挙におきましても全国日整代議員のご厚意で当選をさせて頂きました。少しでも早く新しい情報を伝えることが出来ればと思っております。そして地方の意見を日整に反映させることが日整の改革にもつながると思います。

さて、皆様もご存知の通り近年急速に進む高齢化や少子化それに加えて、かつて経験したことのないデフレ進行により雇用、年金、保険、医療、福祉行政を取り巻く環境は大変厳しく、我々業界にもかなりの影響が出てきております。

又、国民の健康に対するニーズも高度化し多様化しております。こうした現状に対応し、柔道整復師が地域社会で貢献する為には柔道整復学の確立も大事ですが地域社会において柔道整復師(接骨院・整骨院)を正しく認知していただくことも大切だと思っております。

一昨年頃から水面下で話し合いされていました筑波大学での寄付講座の話も昨年6月の総会では、ほぼ開校が決まっているように聞いておりましたが、8月21日の日整理事会で筑波大の宮永教授が説明に来られ、今の現状では環境が整備されていないので開校は難しいとの話でした。その後日整も何度か面会を要求するものの時間が折り合わず平成16年4月の開校は断念せざるをえない形となりました。しかし政府による規制緩和で思いがけない形で平成16年4月には明治鍼灸大学と帝京平成大学に4年制柔整コースが新設されます。それに平行して学の研究、構築をし、大学の中で若い人材を学士として育てて行く事が日整の仕事でもあると思います。又各県社団においても過去の学術資料を提供し若い研究者たちを応援してあげることが柔道整復師の地位向上につながるものと思います。

又、本会においても来年度の第10回少年柔道大会を記念大会とし、大々的に柔整師をピーアールし接骨院・整骨院を正しく知ってもらう認知活動の場にしたいと執行部で色々と考えていただいております。今執行部でいろいろと考えていただいておりますが、会員全員参加型で盛大なる大会にするためユニークなアイデアご意見等とご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

我々のような立場の弱い職業が今日まで存続し繁栄してこれたのも、結束力と政治力と先人たちの並々ならぬ努力の結果だと思っています。今後さらに繁栄していくには学に対する研究心と自らの職業を正しく認識していただき地域社会に信頼されることが大切です。先人たちが築いてくれた柔道整復師の職域を守り拡充し、後進に伝えられるよう一人一人が力を合わせ努力していただきたい。

副会長・柔道部長

黒田 剛之



会員の皆様明けましておめでとうございます。

ご家族揃って新年をお祝いの事とお慶び申し上げます。昨
年中は月並みではございますが、会のために御協力頂き
心から御礼申し上げます。副会長柔道部

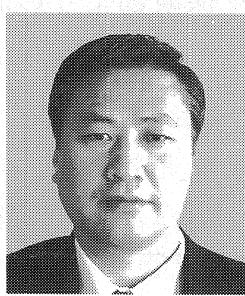
長として月日の経つのは早いもので、行事に追われあつ
という間でした。後で反省の事ばかりで来年こそはと自分に言い聞かせている始末です。
会員の皆様におかれましてはいろいろと御不満もおありのことと考えますが、長年副会
長として素晴らしい会長、三役に恵まれ私としては安定した我が会だと自負しております。
会長も全国の理事になられ、対外的にも県においても絶大なる信用と実力を認めら
れています。側近の一人として間近においてよく理解できます。いろいろと会員
瘤りも残存しておりましたが、皆様方の御協力と御理解により薄れてまいりました。理
事をしておりますと大変勉強になり自分自身のことばかりではなく会員の皆様方の事も
よくわかり、私は一度は理事になって勉強していただきたいと考えます。今は、大変に嚴
しい世の中で、ご承知のとおり我が業界も先が心配です。そういう意味からも自分本意でなく、
会全体の事を考え自覚を共々に持ちたいと考えます。どうか本年も色々御指導と御協力の程を
お願い申し上げます。

最後に皆様方の御健勝と御多幸をお祈り申し上げます。



副会長・保険部長 伊藤 宣人

輝かしい新年を迎え心よりご祝詞を申し上げます。



柔整業界の継承と更なる発展の為、組織の改革と意識の改革を。

平成 15 年度の役員改選におきまして、引き続き副会長として 4 期目の信任をいただきました。あらためて感謝を申し上げます。心を引き締め強い信念をもって会務に望んでいます。

平成 14 年 5 月以来、一連の新聞報道等による様々な柔整バッシングが始まり、柔整業界におおきな問題として提起されました。ピークは過ぎたとは言え、いまだ一部のメディアにおける柔整たたきは続いている。社会情勢も長引く不景気により混沌とし規制緩和による様々な環境変化の渦が取り巻いています。ますます厳しくなる医療財政においてその影響は大きく一昨年、医科については医療制度始まって以来のマイナス改定が実施されました。さらに平成 14 年 10 月老人医療費完全定率制の実施、平成 15 年 4 月におけるサラリーマン健保組合本人 3 割負担変更等これらの制度改革による及ぼす影響は極めて大きく柔整業界にとっても大変厳しい現実となっていました。また、自由化による全国柔整学校の乱立が行なわれ、わずか 2 ~ 3 年の間に 59 校と増加し、年間約 5,000 人規模の柔道整復師が輩出され、

柔道整復師大過剰時代を迎えるとしています。競合する柔道整復師がそれぞれにどのような方向に向かって行かなければならぬのか、職域のポジションと業務問題に対する将来展望をしっかりと確立し、生活権を守るべき最大の努力を行わなければ我々の明日は見えてきません。本年は料金改定の年度であり厚生労働省は約 2,500 億円の医療費削減を考えていると聞いています。医科においては一昨年同様マイナス改定が予想されており、療養費についても包括払いを含めた前回以上のマイナス改定が必至であろうと考えられます。厳しい財政状況下のなかで柔整療養費改定をいかに少なく抑える事が出来るのか、さらに包括払いを含む保険問題をどのように解決して行くのか、今後の日整執行部の交渉力と会としての動向が真に問われる時ではないでしょうか。

昨年、本会にとっては、たいへん素晴らしい出来事がありました。平成 15 年 6 月 8 日に行われました日整役員改選におきまして、東海ブロックより伊藤和夫会長が日整理事として立候補され見事当選されました。三重県としては社団法人設立以来の快挙ではないかと思っています。伊藤和夫会長は日整執行部において経理部理事・IT 委員会副委員長を担当され、多くの柔整問題について、常に深慮され問題解決に前向きに取り組んでおられます。また、様々な分野においても斬新な感覚と行動力で日整を活性化し、全国会員の為におおいに活躍さ

れているところです。

平成 15 年 12 月 9 日に臨時代議員会が開催され、柔道整復師の重要課題であった筑波大学寄附講座開設が諸般の事情により、平成 16 年度開講が見送られる事になりました。誠に残念ではありますがやむを得ない結果となってしまいました。しかしながら 17 年度以降の開設については、取り組み方次第で、筑波大学・その他、国立大学において可能性が残されており、今後の柔道整復師資質の向上を図る為、また、柔道整復学構築の為にも、日整として柔道整復師として、開設しなければならない重大な課題と考えます。

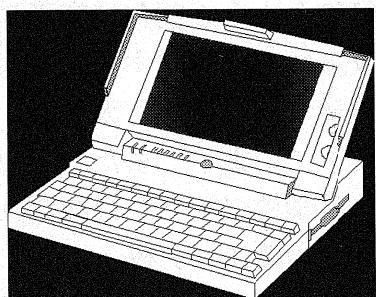
本会における重要な部分である保険部につきましては、引き続き私が受け持たせていただく事になりました。皆さんの請求が速やかに行われ、さらに円滑に処理されるように万全を配して対応をしております。

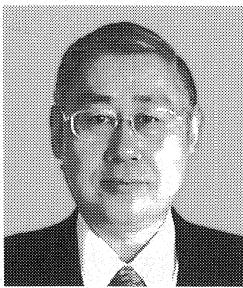
医療界における I T 化はますます進んで行き、高度先進医療においては電子カルテを活用した遠隔医療を始とし、エックス線・超音波画像を処理した 3 D 画像、コンピューターとロボットを使い電子顕微鏡下におけるマクロ手術等、様々な分野で活用されているコンピューターの存在は不可欠のようです。また、電子レセプトについても、医科においてはここ数年の間に確実に実施されて行く様に聞いております。柔整業界においても近い将来必ず電子請求の時代が訪れる事と思われ医科と同じ様にはなりませんが、我々も医療の中の一員として申請書柔整統一基準を作り、電子請求に対応していくなければならぬでしょう。さらに電子施術録についても、これから進みつつある、保険証のカード・磁気カード化、通信手段を使った情報の共有化等、時代に即応

して行かなければなりません。本会におきましても将来に向けての環境整備を行いつつ更なる事務所機能の向上を図っている所です。また、毎月の申請書に関する問題点等を保険部よりのお知らせの中で情報を開示しています。必ずご一読して頂きます様お願い致します。保険に係わる疑問点などありましたら電話・FAX・E メール等によりご相談ください。

最後に、柔道整復業務の多くの問題については既得権に甘んじることなく、柔整学の構築を確立した上での 4 年生大学の設立・受領委任制度の堅守、介護分野における全ての柔道整復師が行える機能訓練指導員としての職域の確立、業務の拡大・拡充さらには公益法人のあり方等、伊藤和夫日整理事とともに、柔道整復師の現状がより向上し皆さんの生活権を守る為、日整理事会及び日整代議員会において多くの建設的な意見を反映して行く所存でございます。どうか会員皆様のひとりひとりの忌憚のないご意見を聞かせていただき、柔道整復業の継承と社団法人三重県柔道整復師会・柔道整復師の為に執行部一丸となって力をあわせて頑張って行きたいと思っています。

柔整の目



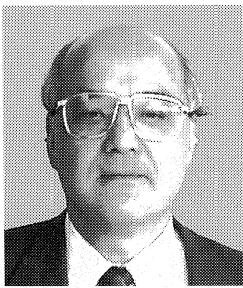


常務理事 五島 清志

今回、常務理事として会員の皆様の為、微力ではあります
が努めさせていただくことになりました。執行部を離れて
4年の間は一會員として三重県柔道整復師会という大きい
船は、目まぐるしく変化していく社会情勢の荒波の中を進
んでいくために、如何にしていったら良いのだろうか。

まず、会という船の周りをぐるりと見渡して、足りないものはないか、余計なものはない
か、会員である乗組員は会の正常な運営の為努力をしているのか、不満は無いのか、見え
ないものが見えて来たり、驚いたり、感心したりの毎日であります。

常務理事という立場として、三役、理事、会員との橋渡しをスムーズにして全会員の為、
理事会を風通しよく活性化を図りたい。また、各部の部長にハッパをかけさせて頂き、各
部の活動を活発化させ、会員が常に新しいいろいろな情報が入出出来るように勤めて参り
たいと思っております。

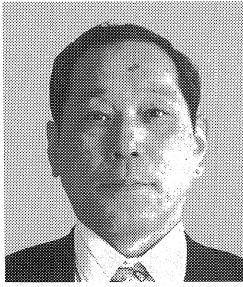


総務部長 山本 博幸

新年明けましておめでとうございます。

昨年中は、皆様のご協力にて無事色々大事な行事を済ませ
ることができました。感謝申し上げます。また、ご意見、
ご希望も色々あると思いますので、忌憚なくお聞かせ下さ
い。近年我々を取り巻く色々な諸問題もたくさんあります。

柔整師のパッキング、医療改革、今一度柔整師とは何かと考え、皆で一致団結し取り組ん
で打開しなければならない問題です。ご協力のほどよろしくお願ひ申し上げます。



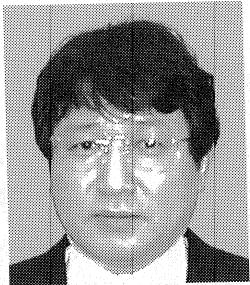
経理部長 前田 武久

2期目も経理部長をすることになりました。

理事として本会の業務に参加し、会員の為、また会の為
に頑張りますのでよろしくお願ひ致します。

2期目の目標として本会館の3階の一部（階段までの所）
を改善し、もう少し広いフロアーにしておき会員（50
～60人）が集まれる場所を作りたいと考えております。会員諸先生方のご協力のほどよ
ろしくお願ひします。

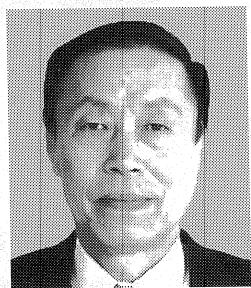
学術部長 加藤 進



近年我々柔整師が生き残るには非常に厳しいものを感じています。しかし、生き残るには色々選択肢があると思いますが、私が考えている生き残り方法は「かかりつけ接骨医」を目指したらと考えています。あえて「接骨医」と表現した理由は医師に劣らないほどの運動器のことを知り、健康と病気の仕組みなどを理解すれば「この先生に相談すれば、適切な指導、治療を受けることができ、また適切な医療機関を紹介してもらえるから安心」という信頼を得ることができます。患者さんから見れば頼もしい「かかりつけ接骨医」です。幸いにも副部長に太田晴男先生、8名の学術部員の皆様と話し合い、皆様のためになる講演、講習会を企画していくたいと考えています。皆様のご支援をお願いします。

学術部員紹介（敬称略）

桑名沼光高 四日市大野恭介 鈴鹿紀平久喜 津内藤将善
伊賀安井美津雄 松阪押越正 伊勢服部和人 牟婁山田光生



介護保険部長 任田 志郎

新年明けましておめでとうございます。

介護保険が始まって4年目になりました。平成15年度の全国の柔整師ケアマネージャー合格者は231人で、第1回から第6回の柔整師合格者数は2,138人（職種別構成比率 0.7%）でした。また、三重県内では受験者1,658名に対して453名の合格者（合格率27.3%県内柔整師合格者は不明です）がありました。ケアマネの職種別構成比率が、医師4.7%、歯科医師1.0%、PT2.1%に対して柔整師は0.7%と低いことが残念です。介護保険制度に対する評価は「順調に推移している」という一方、その崩壊を懸念し「いずれは医療保険（高齢者老人保険）に包括され、新たな保険制度へと展開されるだろう」という推測もあります。今後予想される医療保険制度のますますの抜本的改革とは切り離せないだけは誰しも推測されるところです。現在の柔整師に適用されている各種保険の受領委任払い制度は、その基盤が軟弱で医科からはその「廃止」まで指摘されているのが現状です。それに比べて、介護保険制度の取り扱いは医科と同じで、柔整師に適用されている各種保険の受領委任払い制度とは大きな隔たりがあります。柔整師も介護保険制度に参入する資格が与えられているので、どのような形でも良いのですから介護保険に参入していただきたいと思います。介護保険部として、多くの会員が介護保険に参入できるよう適切なアドバイスを行っています。また、実際のノウハウもお示しすることができます。事業所等の開設をお考えの会員はどのようなことでも結構ですので、介護保険部にご相談ください。また、毎月の定例審査会においては介護保険部会が開催され、介護レセプトの審査並びに情報交換も行っております。事業所等の解説をお考えの会員や介護保険に関心のある会員はご参加ください。お待ちしています。



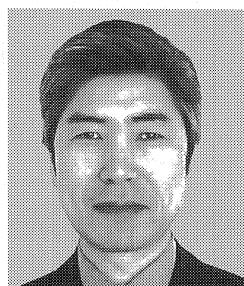
広報部長 桧田 忠正

4月に就任した返り咲き理事です。2年前と変わらず、会長、副会長、一部の理事の仕事が多く広報部を命じられた私など一時忙しいのみで(但し原稿集めに苦労しています。)

原稿が集められず遅れて発行する事を御容赦下さい。私の職務怠慢です。

提案したい事項とは

- 1 理事定数の削減 10名(定款変更せず。)各行事の時は全会員の参加が条件です。
- 2 各地区 8名は。各地区 3名の会員を登録候補とし。全会員の投票で 3名の会員の中から得票数の多い会員を地区の理事とする。
- 3 全県区は 2名とする。

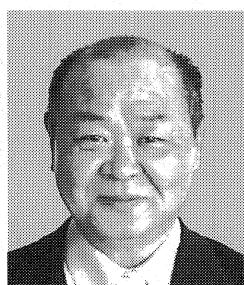


学術部副部長 太田 晴男

理事に選任されて

新年あけましておめでとうございます。

この度3期目に入り、理事として努めさせていただくことになりました。今年も学術部を担当させていただきます。重責に不安を覚えておりますが、加藤学術部長の基に一步ずつ前進したいと考えております。さて、本会事業への会員参加の減少が目立ってきております。このような背景にある中、活力ある本会の源は、会員一人一人のActivityに他ならないと思います。会員の皆様のご指導とご協力を賜りながら、本会のさらなる充実に微力ですが貢献できるように努めたいと考えております。どうぞよろしくお願ひします。



柔道部副部長 西口 二三雄

今年度より柔道部副部長を受けることとなりました。受けた始めの東海柔整師大会に優勝し、また10月19日の三重県実業柔道大会に優勝と選手及び応援の先生方の頑張りに感謝いたします。今後とも益々柔道部へのご協力よろしくお願ひします。



広報部副部長 池田 亨

支部の推薦を受け理事に就任し広報部副部長を拝命して7ヶ月が過ぎました。現在毎月の理事会に出席して議事録を作成するのが主な仕事です。まもなく、広報誌の発行も控えており会務に没頭するようになるでしょう。各先生方に協同組合で企画した共同購入に御賛同頂き誠にありがとうございました。過去3回の共同購入を企画いたしましたが、ご意見・ご要望などございましたら御一報下さいますようお願い申し上げます。各理事の方々の足手まいにならないよう、会の運営に微力ながら貢献出来ればと思っております。今後共、皆様方の御指導・御鞭撻のほどよろしくお願ひ申し上げます。

第38回通常・予算総会・役員改選

平成15年3月23日(日)第38回通常予算総会が開催された。午前中においては、徐堅先生をお招きしての整膚学の研修会があり、多くの会員が参加して勉強を行った。

□ 学術部より、今、話題の引っ張る治療 名古屋にある整膚学園の徐堅先生をお招きしての研修会を行いました。徐堅先生いわく、21世紀は押すのではなく引っ張る治療が新しい治療であるとおっしゃっていました。多数の会員が参加し徐堅先生の実技を披露していただくとともに、会員よりいろいろな質疑応答があり和やかに研修会が行われ引っ張る治療に皆、関心を示していました。なお、本研修会は、公開研修会として社団外の柔道整復師にも案内が出されており、数名の社団外の方が参加していた。

(文責・舛田忠正)



また、役員改選の年度でもあり午後より予算総会の後、選挙が行われ結果以下のとおり新役員が選出された。平成15年度予算については賛成多数にて承認された。新しい役割分担も合わせて掲載。

(文責 舛田忠正)

会長	伊藤和夫(再任)
副会長(柔道部長兼務・新)	黒田剛之(再任)
副会長(保険部長兼務)	伊藤宣人(再任)
常務理事・新	五島清志(新任)
総務部長・新	山本博幸(再任)
経理部長・再	前田武久(再任)
学術部長・新	加藤進(新任)
広報部長・新	舛田忠正(新任)
学術・総務副部長・新	太田晴男(再任)
柔道副部長・新	西口二三雄(新任)
広報副部長・新	池田亨(新任)
	加藤正一(再任)
	伊藤紀夫(再任)
	仲野弥和(再任)

社団法人 三重県柔道整復師会

平成14年度 第38回通常総会議事録

日 時: 平成15年3月23日(日) 13:00~16:30
場 所: 三重県人権センター

1. 2. 黒田副会長より開会の辞、続いて伊藤会長が挨拶に立ち、柔整師の今日置かれている現状等についての説明があった。

3. 4. 5.

議長・副議長・書記・議事録署名者の選任

司会の太田理事が定款第22条規定により議場に議長選任方法を諮ったところ、執行部一任の賛同を得て、議長－三田尚年会員、副議長－伊藤征彦会員の両氏が指名選任された。議長挨拶の後、書記・議事録署名者の選任方法を諮ったところ、議長一任の賛同を得て、書記に亀山宏暢会員と小川光康会員を、又、議事録署名者に松田理一郎会員と市川克己会員の各氏を指名した。

6. 議長より総会の出席者確認がされ

会員総数170名 (出席者104名・委任状50名) 定足数を満たして定款23条により当総会が成立する旨を告げる。

7. 議事

(1) 平成15年度事業計画(案)について仲野常務理事より詳しい説明がされ、過半数の賛成により承認された。

尚、第39回通常総会・懇親会は35周年にあたると報告あり。

平成15年度一般会計予算(案)収入の部・支出の部 平成15年度特別事業会計(案)収入の部・支出の部 又平成14年度連盟会計収支決算報告と平成15年度連盟会計予算(案)収入の部・支出の部共々伊藤会長より詳しく説明され過半数の賛成を得て承認された。協同組合黒田理事長からは協同組合平成15年度収支予算(案)の詳しい説明がされ、過半数の賛成を得て承認された。

申請用紙の統一は平成15年10月頃になる予定との事。

(2) 定款変更について任田志郎介護保険部長より詳しい説明がなされ、総会員の4分の3以上の同意を得て承認された。

(社)三重県柔道整復師会

会長 伊藤 和夫

定款の一部を下記の通り変更する。

記

1. 定款変更

(事業)第4条の第3号を削除し、第4号以下第7号までを順次1号づつ繰り下げ、第8号を1号繰り上げ第9号とする。第7号に次の1号を加え、第8号に次の1号を加える。

(7)介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業及び指定居宅サービス事業(訪問介護・福祉用具貸与)

(8)身体障害者福祉法・知的障害者福祉法及び児童福祉法に基づく居宅介護等事業

附則 1 この定款変更は、認可の日から施行する

以上

定款新旧対照表

部分が変更

現行定款	変更後定款
<p>(事業) 第4条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行なう</p> <p>(3)指定居宅介護支援事業及び指定居宅サービス(訪問介護、福祉用具貸与)に関する事業 (4)柔道整復術の研修に関する事業 (5)生活困窮者等の無料施術に関する事業 (6)柔道整復業経営の改善に関する事業 (7)会員の共済に関する事業 (8)その他本会の目的を達成するに必要な事業</p>	<p>(事業) 第4条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行なう</p> <p><u>(3)柔道整復術の研修に関する事業</u> <u>(4)生活困窮者等の無料施術に関する事業</u> <u>(5)柔道整復業経営の改善に関する事業</u> <u>(6)会員の共済に関する事業</u> <u>(7)介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業</u> <u>及び指定居宅サービス事業(訪問介護、福祉用具貸与)</u> <u>(8)身体障害者福祉法、知的障害者福祉法及び児童福祉法に基づく居宅介護等事業</u> <u>(9)その他本会の目的を達成するに必要な事業</u></p>

(1)協同組合の役員選出方法について黒田理事長により5月の理事会に一任してほしいとの提案に対し、過半数の賛成により承認された。

(2)その他

①伊藤副会長より、会員参加型事業(50万円以内の予算)→提案者が中心となり公開講座なり

イベントを行なう。社団の PR をかねての事。それに対して加藤進会員より会員家族も参加可能かとの質問に副会長可能との事。



②伊藤副会長(保険部長)より申請書見直し、申請書の編綴方法の確認等各自責任を持って行なってほしいとの事。

尚、県外健保については調査がある為、一部負担金・負傷原因には注意してほしいとの事。申請書の編綴方法等の誤り等があった場合には必ず本人に連絡してほしいとの要望あり。又、4月からの患者負担割合については、後日連絡するとの事。

③五島清志会員により200名署名用紙提出は

どのように扱われるのかとの質問に対し、伊藤会長後日また返答との事。

- ④古橋敬会員より、柔整大学寄付金返還について、又、学校協会加入者(中和等)の卒業生等には本会への入会のお知らせをしたらどうかとの質問に対して、伊藤会長より学校協会に登録された学校には、日整より社団入会の PR 活動が行われていると解答された。

8. 役員改選

大野勝四郎選挙管理委員長より新役員選挙の説明あり。

立候補者への投票結果は下記の通り決定。

選挙理事

- ① 加藤 進(桑名) ②黒田剛之(桑名)③伊藤紀夫(桑名)④太田晴男(四日市)⑤ 仲野弥和(四日市)⑥伊藤和夫(津) ⑦榎田忠正(津)又、投票により会長—伊藤和夫・副会長—伊藤宣人・黒田剛之(伊藤和夫会長推薦)に決定した。

支部選出理事

- ①加藤正一(桑名) ②任田志郎(四日市)③山本博幸(鈴鹿)④池田 亨(津)⑤西口二三雄(伊賀)⑥五島清志(松阪)⑦伊藤宣人(伊勢)⑧前田武久(牟婁)
監事 (無投票)①上杉 工(津) ②古橋 敬(松阪)

9. 書記・議事録署名者解任、議長団降壇する。

10. 閉会の辞

以上をもって第38回通常総会の議案全ての審査を終了したので、伊藤副会長が閉会の辞を宣した。

上記の通り(社)三重県柔道整復師会 第38回通常総会の議事の顛末を記録し、議事録署名者の署名捺印にてこれを証す。

日整社団設立50周年記念式典

平成15年3月31日・日整社団設立50周年記念式典が東京プリンスホテルにおいて盛大に開催された。

日整社団設立50周年記念式典

- 出席者 伊藤和夫

表彰者

- 会長感謝状(出席者)

黒田剛之・伊藤宣人・山本博幸

- 永年表彰(出席者)

伊藤紀夫



(会長感謝状・仲野弥和・前田武久・杼村勝三) (永年表彰・渡辺健也・寺井文成)

◎午前10時より特別記念講演として、カナダ・ミシサガ市長ヘーゼル・マッキャリオン女史

による(柔道整復の健全な心と体への貢献)また、WHO健康開発総合研究センター所長・川口雄次先生の講演が行われた。11時より式典が開式され順次、表彰が行われた。また、1時より祝宴が始まり、橋本元総理大臣をはじめ、衆議院議長・綿貫民輔・歴代厚生大臣・塩川財務大臣等が挨拶を行い盛大に祝宴が挙行された。大変厳しい柔整業界において、国会議員多数が参加した式典はある意味において大変明るい材料のひとつではないかと考えます。表彰者の皆様おめでとうございます。 (文責 桜田忠正)



平成15年3月31日 於 東京プリンスホテル

第39回通常総会開催・アスト津

平成15年5月18日(日)第39回通常総会がアスト津において盛大に開催された。

平成15年度通常総会が開催され新入会員の紹介つづいて新役員の承認、平成14年度決算の承認、平成15年度事業計画案の承認および監査報告がなされた。また、本年は社団設立35周年を迎えたわけですが、執行部案として質素に式典を行い各部門で功績のあった会員に表彰が行われ記念品が授与された。

また、会員にもささやかではありますが35周年を祝う、記念品が渡されました。

表彰のあと来賓として三重労働局課長・松倉知氏、三重県健康福祉部生活医療分野総括マネージャー・向井正治氏、三重県医師会副会長・中嶋寛先生、三重県国民健康保険団体連合会事務局次長・杉尾章氏、健康保険連合会三重連合会・佐野仲央氏、四日市損害調査事務所主査・三浦正剛氏、日整・原会長、三重県柔道協会会长・山本富男氏をお招きし

てそれぞれの分野で活発な意見交換が行われた。

表彰者は以下の通りです。

(文責・桜田忠正)

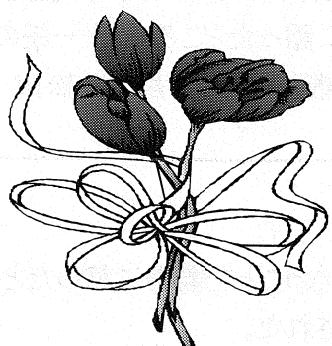


厚生労働・労働感謝状 三重県労働局・局長感謝状

松久正美(桑名)

三重県知事表彰

黒田 剛之(桑名) 伊藤 宣人(伊勢)
仲野 弥和(四日市) 山本 博幸(鈴鹿)



社団法人 三重県柔道整復師会

平成15年度

第39回通常総会議事録

日 時： 平成15年5月18日(日) 13:00～15:00

場 所： ホテルグリンパーク津

会員数： 171名 出席者 101名 委任状数 60名

1. 定刻の13:00、黒田副会長の開会の辞により、総会が開会された。
2. 伊藤会長が挨拶に立ち、社団設立35周年を迎え、会員ならびに関係者各位の皆様に対し、平素からの御礼を述べた。
3. 新入会員紹介、山本理事より、山下藤夫・森田康之・浦田真典・川口泰史・藤村耕雲・堀智秋以上6人の新入会員の紹介があり、各人が挨拶を行なった。
4. 5. 6
議長・副議長・書記・議事録署名者の選任及び議長挨拶、司会の山本理事書記・議事録署名者の選任方法を議場に諮ったところ議長一任の賛同を得て、書記に 寺本 宗男会員と宇野義之会員を、又、議事録署名者には松田 理一郎会員と川端 浩会員が指名・選任された。
7. 議長より総会の出席者確認がされ、会員総数171名(出席者101名・委任状数60名)定数を満たしており、定款23条により当総会が成立する旨を告げる。
が定款第22条規定により議場に議長選任方法を諮ったところ、議場より執行部一任の賛同を得て、議長 佐々木 毅会員、副議長 伊藤 征彦会員の両氏が指名・選任された。議長挨拶の後、書記・議事録署名者の選任方法を議場に諮ったところ議長一任の賛同を得て、書記に 寺本 宗男会員と宇野 義之会員を、又、議事録署名者には松田 理一郎会員と川端 浩会員が指名・選任された。
8. 議事
(4) 新役員の承認 議会運営上、新役員の承認を最初に行なうことを議場に諮ったところ、賛同と承認を得たので、五島常務理事より新役員が紹介された。

会長	伊藤 和夫	理事	加藤 正一
副会長	伊藤 宣人(保険部長)	〃	伊藤 紀夫
副会長	黒田 剛之(柔道部長)	〃	仲野 弥和
常務理事	五島 清志	〃	太田 晴男
総務部長	山本 博幸	〃	池田 亨
学術部長	加藤 進	〃	西口二三雄
広報部長	榎田 忠正	監事	古橋 敬
介護保険部長	任田 志郎	〃	上杉 工
経理部長	前田 武久		

(1) 平成14年度事業報告・決算報告の件

平成14年度の事業報告について前常務理事の仲野理事より詳しい説明がなされた後、前任の各部長より報告がなされ、過半数の賛成を得て承認された。続いて決算報告について前田経理部長より詳しい説明がなされ、議場に諮ったところ、過半数の賛成を得て承認された。

(2) 会計監査報告

古橋監事より会計監査の報告と正確に処理された説明がなされ、過半数の賛成を得て承認された。

(3) 平成15年度事業計画(案)ならびに成15年一般会計予算(案)収入の部・支出の部、平成15年度特別事業会計(案)収入の部・支出の部について伊藤会長より詳しい説明がなされ、過半数の賛成を得て承認された。

尚、平成15年度事業計画(案)で5月に細部に渡って詳しい説明がなされた。

平成15年一般会計予算(案)収入の部・支出の部、平成15年度特別事業会計(案)収入の部・支出の部について伊藤会長より詳しい説明がなされ、過半数の賛成を得て承認された。

尚、平成15年度事業計画(案)で5月28日予定の公的審査会が5月21日に、6月1日予定の三柔整ゴルフ大会が7月21日に変更となった。また、平成15年度一般会計予算(案)の支出の部で役員会費が前年度より増額、審査会費の減額、減価償却費の増額、雑費の増額、人件費の増額、欄外に料目流用を認める記載もれの訂正など

(4) その他

① 松田理一郎会員より本会のホームページの充実及び有効的な利用・活用されてはいかがかとの要望があり、これに対して岩本IT委員長よりウイルス問題やITの進化が早かつた為、会のIT化が停滞気味だったが、ISDNの接続からADSLに変更になり、ホームページ実用化を進める事が可能との回答がなされた。

② 川口博也会員より、全国国保連合会にて各都道府県局長に対して、4月提出分より3部位及び長期の申請には全て返戻されるとの文書が出回っている件と来年4月よりマルメ方式の算定方式に変更されるとの件に関して現執行部の考えはいかがかとの質問にたいし伊藤保険部長より社会保険局や国保連合会に対し話しを伺ってもそのような話は一

切ないとの事でしたし、現行ではそのような情報は一切入って来ていないとの回答がなされた。

- ③ 伊藤会長より、新聞やマスコミでも取りざたされている国会に於ける柔道整復師業務に対する集中審議や平成17年には医療費及び療養費の抜本改革があるのでないかなど、柔整師の今日置かれている厳しい現状などについて説明があった。
- ④ 学術部長より、第38回東海・第82回中部接骨学会の出欠確認、第83回中部接骨学会で五幣 典記会員が学会発表を行なう旨、及びモビリゼーションとAKA講習会の案内などが説明された。
- ⑤ 会長より平成15年10月5日の第7回三重県学術保険研修会(集団指導)は可能な限り参加してくださいとの事。
事務所より返戻された申請書について、特に資格喪失者に対しては充分に注意してくださいとの事。また、平成10年から平成14年までの保険収入の推移及び柔整師の業務内容についての回答文書など詳しい説明があった。
- ⑥ 松久 真一会員より自分の認印を失った場合、新規に作った認印は有効かとの質問に対し、伊藤会長より基本的には認印が銀行印であれば国保関係は再登録が必要との回答がなされた。
- ⑦ 豊田 長億会員より、日整の新しい申請書用紙(統一用紙)への早期移行はあるのかの質問に対し、伊藤会長から、各県の柔整師会の事情によって様々な問題があり、本会でも慎重に理事会で審議する旨を告げ、少なくとも9月から10月までは変更されないと回答された。

9. 書記・議事録署名者解任・議長団降壇

10. 閉会の辞

以上をもって第39回 通常総会の議案全ての審査を終了したので、伊藤副会長が閉会の辞を宣した。

上記の通り(社)三重県柔道整復師会 第39回通常総会の議事の顛末を記録し、議事録署名者の署名捺印にてこれを証す。

平成15年5月18日 社団法人 三重県柔道整復師会 第39回通常総会

議長 印

署名人 印

署名人 印

東海ブロック会の動き

平成15年5月27日(火)愛知県・愛整会館において東海ブロック会理事会が開催された。昨年、東海接骨師会・会長浅井先生が逝去された後、東海ブロック会会长代行として岐阜県尾藤会長が後任として職務を遂行してきましたが、今理事会において正式に東海ブロック長として選任されました。また、尾藤会長が日整

選挙理事であったのをブロック推薦理事となつた事から三重県伊藤会長が正式に日整選挙理事として出馬する事を理事会として決定した。このことにより三重県は日整に伊藤宣副会長を代議員として変更届けを提出する。

(文責 梶田忠正)

東海ブロック会報告

議題 日整役員改選について

- ・ 東海ブロック代議員会において三重県・伊藤和夫会長を日整の理事立候補に機関決定を行った。
- ・ 全国より坂本(大阪) 萩原(関東) 山田(四国)の3人が立候補を予定。

- ・ 日整会長には原(京都) 茂住(富山) 山口(東京)の3人が立候補。
- ・ 東海ブロックとしては統一して三重の伊藤会長を日整の理事にすべき努力を行う事で決定。

会員異動状況

平成15年3月31日現在

県名	14年4月1日	14年度中	計	14年度中	年度末	15年度見込
	現在会員数	入会者		退会・死亡等	会員数	会員数
愛知	790	21	811	22	789	12
静岡	290	7	297	6	291	5
岐阜	301	4	305	6	299	5
三重	161	6	167	2	165	3
計	1,542	38	1,580	36	1,544	25

東海接骨師会役員名簿

平成15年6月27日現在

(愛知県)25名

氏名	日整	東海	役職
佐久間稔晴	理事	副会長	会長
柳田 松三	代議員	理事	副会長
六郷 浩庸	代議員	理事	副会長
石田健太郎	代議員	理事	常任理事総務部長
平野 郁孝		理事	當任理事経理部長
堀 孝利		理事	理事保険部長
真野 博英		理事	常任理事学術部長
竹内 康		理事	常任理事広報部長
玉川 雅淳		理事	常任理事事業部長・柔道
伊藤 勇造			理事
妹尾 國彦			理事
早川 信義			理事
濱 巧			理事
斎藤 哲也			理事
安井 豊			理事
長谷川貴一			理事
加藤 博吏			理事
櫻木紀美雄			理事
鈴木 昭二			理事
福井 隆二			理事
森川 伸治			理事
遠藤 莞右			理事
藤川 和秀			理事
菊谷 昌平			監事
野村 義昭			監事

(静岡県)12名

氏名	日整	東海	役職
星野 知行	理事	副会長	会長
永田 官久	代議員	理事	副会長
石谷虎次郎		理事	副会長
田辺 勝己		監事	専務理事
鈴木 努			理事総務部長
中山 克也			理事経理部長
水野 進			理事保険部長・柔道部長
佐野 優			理事学術部長
大石 昌一			理事広報部長
安間 克弘			理事介護保険部長
高田 厚			監事
水口 敏宏			監事

(岐阜県)15名

氏名	日整	東海	役職
尾藤 英邦	理事	会長	会長
橋本 佳幸	代議員	理事	副会長
鹿野 道郎	代議員	理事	副会長
早野 多			常任理事
奥村 浩二			理事総務部長
高塚 正敏			理事企画部長
徳山 久			理事経理部長
田口 信二			理事保険部長
杉江 拓郎			理事学術部長
高木 憲司			理事広報部長
吉田 篤生			理事柔道部長
鈴木 幸廣			理事柔整救護委員長
大橋 好一			理事柔整介護委員長
栗山 信弘			監事
小林 正明			監事

(三重県)17名

氏名	日整	東海	役職
伊藤 和夫	理事	副会長	会長
黒田 剛之			副会長・柔道部長
伊藤 宣人	代議員	理事	副会長・保険部長
五島 清志			常務理事
山本 博幸			理事総務部長
前田 武久			理事経理部長
加藤 進			理事学術部長
太田 晴男			理事学術副部長
西口二三雄			理事柔道副部長
沢田 忠正			理事広報部長
池田 亨			理事広報副部長
任田 志郎			理事介護保険部長
仲野 弥和			理事
伊藤 紀夫			理事
加藤 正一			理事
古橋 敬			監事
上杉 工			監事

総数 日整代議員 東海理事 東海監事

愛知県	25名	4名	9名
静岡県	12名	2名	3名
岐阜県	15名	2名	3名
三重県	17名	1名	1名

計 69名 9名 17名 2名

日整代議員会(役員改選選挙)・通常総会 平成15年6月8日(日)

於： 東京上野日整会館

日整代議員会役員選挙において三重県伊藤和夫会長が日整選挙理事に
初当選!! 三重県柔道整復師会始まって以来の快挙である。

役員選挙投票結果

◎受付順に掲載いたします。

投票総数 95
有効票数 94
無効票数 1

○ 代議員会議長立候補者 (定員 1名)
(1) 鑑野哲士(大阪府) 56
(2) 青山 郁雄 (徳島県) 38
○ 代議員会副議長立候補者 (定員 1名)
(1) 松下 紘一 (熊本県)

投票総数 95
○ 副会長立候補者 (定員 2名)
(1) 沢田 守 (北海道) 25
(2) 小倉 邦保(千葉県) 27
(3) 山崎 晃 (和歌山県) 30
(4) 小合 洋一(岡山県) 12

投票総数 95
有効票数 94
無効票数 1

有効票数 95
無効票数 0
○ 会長立候補者 (定員 1名)
(1) 山口 綱孝(東京都) 28
(2) 茂住 延壯(富山県) 50
(3) 原 健 (京都府) 17

投票総数 95
有効票数 94
無効票数 1
○ 理事立候補者 (選挙理事定員 3名)
(1) 阪 本 武 司(大阪府) 28
(2) 山 田 喜 通 (香川県) 3
(2) 萩 原 正 (栃木県) 35
(4) 伊 藤 和 夫(三重県) 28

○ 監事立候補者(定員 2名)
(1) 斎 藤 尚 道(青森県)
(2) 松 岡 保 (福岡県)

祝・日整理事就任
伊藤和夫会長

第9回柔整師杯県下少年柔道大会

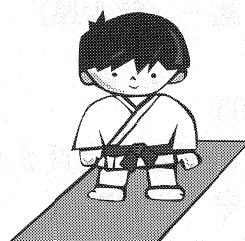
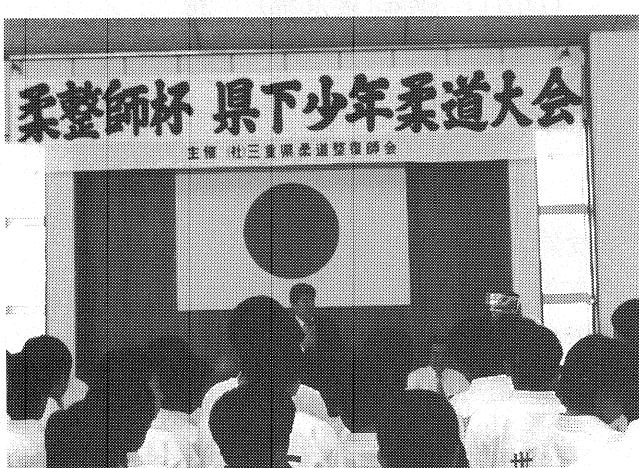
第9回柔整師杯県下少年柔道大会が開催された。

平成15年6月28日(日)津市三重武道館において(社)三重県柔道整復師会主催の第9回県下少年柔道大会が開催され、県内より45チーム219名の少年少女のチビッコ選手が参加し元気な気合とともに熱戦が繰り広げられた。なお、決勝戦の前に恒例の形が行われた。古市博己会員(五段)水谷

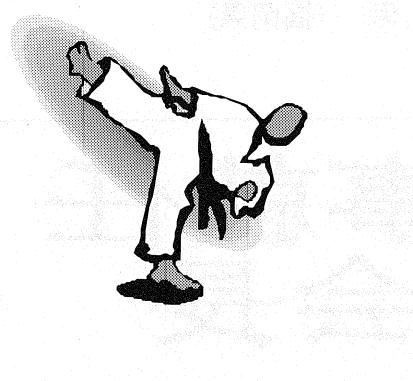
澄夫会員(四段)の投げの形が披露され日頃の鍛錬の成果を出して素晴らしい演技であった。決勝戦は尚武館A対亀山柔道クラブAとの対戦となり1対1の内容勝ちで接戦を制し、尚武館Aが2年連続の優勝を果たした。

◇ 大会会長 伊藤会長が
「子供らしい正々堂々とさわやかな試合を期待します」と挨拶された。

(文責・舛田忠正)



※219名の少年少女選手



熱戦の1コマ



見事に決まるか。



試合結果

優勝 尚武館 A 準優勝 亀山柔道クラブ A

3位 茜野柔道教室 A 河芸クラブ A

優勝した尚武館チーム



※ 古市会員と水谷会員による投げの形・演舞



第21回東海ブロック会柔道大会

於静岡県武道館 三重県チーム3度目の優勝を飾る。

平成15年7月13日(日)静岡県藤枝市の県武道館で21回目の東海ブロック会柔道大会が開催された。当日はあいにくの雨であったが武道館内は各県選手の熱気であふれていた。

今大会は50代に伊勢支部の橋本誠選手が出場し圧倒的な強さで3戦3勝しその他

伊藤孝彦・畠崇晃・山下達也・細川清治各選手の活躍と層の厚さで平成13年の優勝以来2年ぶりの優勝を飾った。選手のみなさん大変ご苦労さまでした。

(文責・桝田忠正)

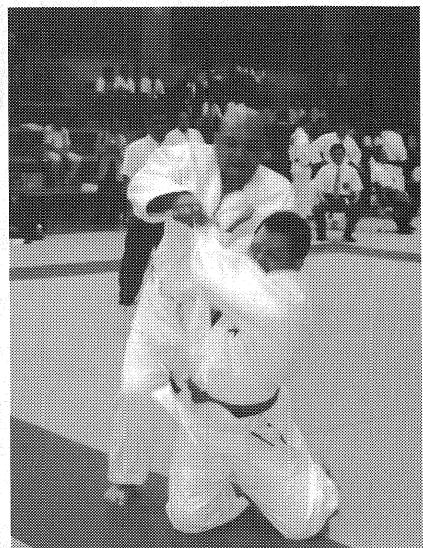
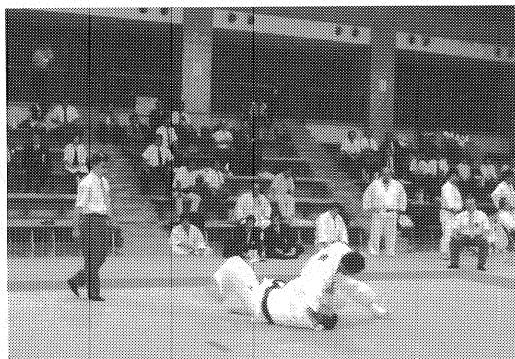


三重県チーム

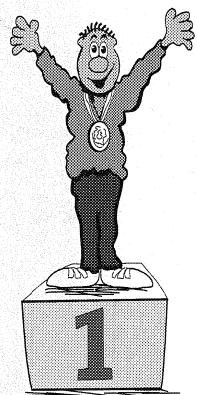
先鋒	伊藤孝彦(20代)
次峰	畠 崇晃(30代)
中堅	山下達也(30代)
副将	細川清治(40代)
大将	橋本 誠(50代)

熱戦の1コマ

※ 選手の皆さん大変お疲れ様でした。



祝・優勝三重県チーム



学術保険研修会

学術保険研修会 平成15年10月5日(日) 三重県人権センター

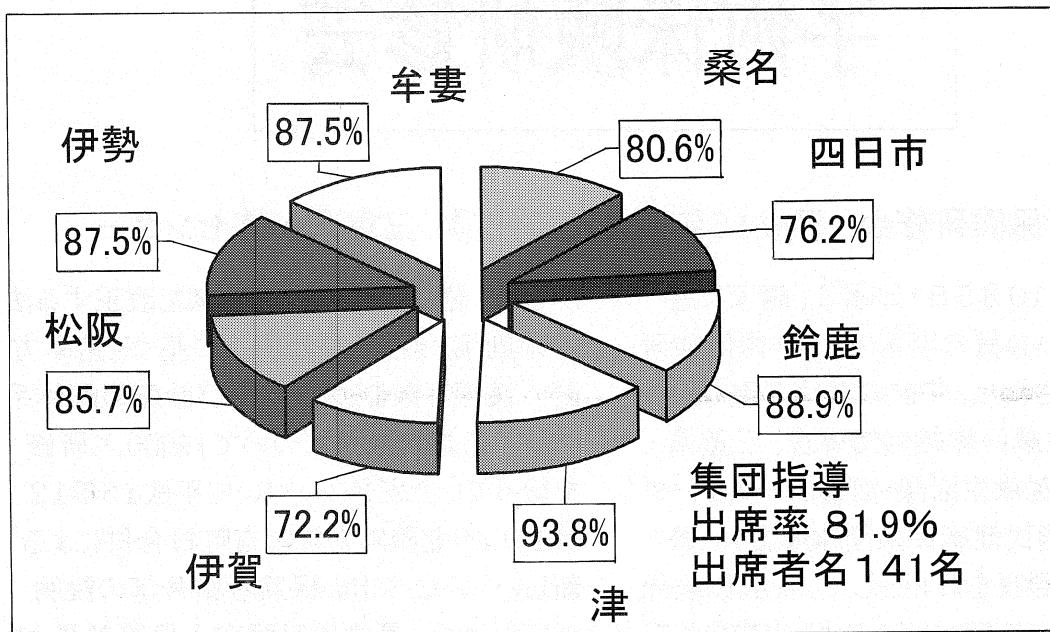
平成15年10月5日・日曜日、晴天に恵まれ107名の会員の出席により学術保険研修会が開催された。午前の部は三重社会保険局より佐藤医療給付指導官、三重県健康福祉部医療生活課・河邊チームリーダー、三重県国民健康保険団体連合会・野田審査管理課長をお招きして、社会保険局からは平成15年度12月1日より実施される保険証の取扱についての説明、さらに柔道整復師の施術について細かく厳しい指導があった。また、健康福祉部・国保連合会

からは、健康保険法等の一部を改正する法律附則第2条第2項の規定に基づく基本方針「医療保険制度体系及び診療報酬体系に関する基本方針について」を詳しく研修を行っていただき、つづいて平成15年12月1日より北勢町を含む市町村合併による新しいいなべ市の保険者番号等の説明が行われた。最後に伊藤宣人保険部長より、交通事故を取り扱う為の基礎知識・施術録の保存と管理というタイトルで約20分間程講習があり午前の研修会を終了した。

(文責 構田忠正)



※ 研修会の各支部の出席率は下記のとおりでした。



※ 学術研修会の部

午後の部は学術部が主催する研修会が開催された。今回は名古屋市内にある中和医療専門学校長である、渡仲三先生による自然治癒力と柔道整復師についてご講演いただきました。渡先生は昭和30年群馬大学医学部卒業、昭和35年群馬大学大学院研究科終了、医学博士、ハーバード大学医学部、ニューヨーク州立大学医学部留学、昭和41年名古屋市立大学医学部教授、平

成4年明治鍼灸大学教授、その他、平成9年より中和医療専門学校校長就任。

「整形外科療法はいわば、父なる療法であり、一方、柔道整復師療法はヒトに優しく、母なる療法と考えられる。」渡先生の独特的理論でお話をされ、柔道整復師の療法は、いわゆる癒し系に属する手技や理学療法を主として病気を治療する療法であり、患者の心と心が、21世紀の療法としての生き延びるための「自然治癒力」の生かし方について模索して見たいと思う。と話され会場より盛大な拍手を頂き講演を終了した。

(文責・樹田忠正)

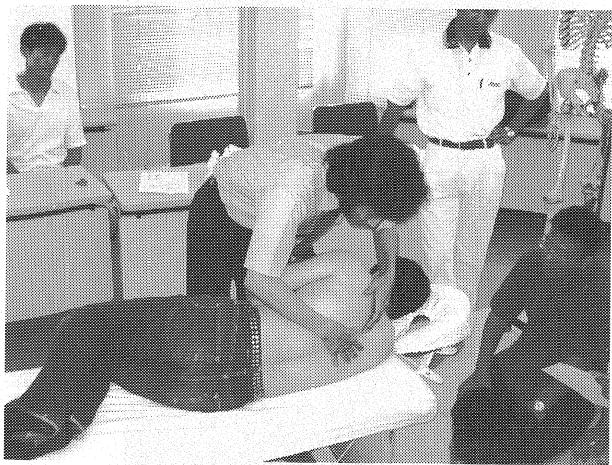


AKA 講習会開催 学術講習会として3回開催されました！

医療界、日進月歩です。医療の基礎は知識と観察そして治療技術です。日々の診療に当たりうえでも幅広い知識と観察から成り立つ洞察力が必要です。各先生からは日々柔整理論を駆使され治療に勤しまれていますことでしょう。しかし「mobilization・関節包内運動（AKA）」を取り入れることにより治療技術に幅と深みを獲得し、日々の診療に役立てていただければと考え企画立案されました。第1回目が7月27日(日)、第2回目が8月24日(日)、第3回目が9月14日(日)、講師の田口幸三郎氏を招き本会館で開催いたしました。暑い季節での開催でしたが会員97名の参加により柔道整復師としての知識・技術拡大できた充実した講習会であった。

AKAとは！ 関節運動学的アプローチ

関節運動学に基づく治療法で、関節の遊び、関節の滑り・回転・回旋などの関節包内運動を改善する手段である観点から、運動療法による治療技術である。



講師紹介

田口幸三郎氏 1950年生れ

米国 Joint Mobilization 修講

現在 洛陽健康倶楽部を開設

「鍼灸マッサージ院」

京都市在住 鍼灸マッサージ師

第6回日整実技研修会・第11回日整生涯学習が開催された。

平成15年10月11日(土)12日(日)2日間に亘り全国生涯学習委員会が開催された。11日土曜日は全国生涯学習委員が集まり、それぞれの議題について各チーム毎にわかつて協議検討を行った。後日、委員会において意見を集約し、日整としてどのような生涯学習に取り組むべきか、模索をし

て更なる資質の高い学習を求める為の意見を集約する予定。

翌12日は実技研修会に参加し生涯学習のあり方についてまた、各実技研修会の評価・感想、さらには今後どのような講師がよいのか研修会終了後に委員会へ提出して解散した。

(文責・生涯学習委員・伊藤宣人)

第12回全国日整少年柔道大会・第27回日整全国柔道大会が開催

少年・1回戦 群馬 1 — 1 三重 代表戦 三重 勝ち

2回戦 兵庫 5 — 0 三重 2回戦 敗退

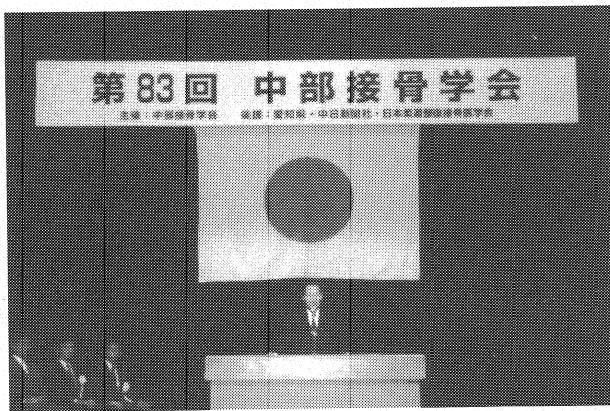
成年 1回戦 中国 2— 1 東海西部 1回戦 敗退

第83回中部接骨学会が開催された。

83回目の中部接骨学会が愛知県中小企業センターにおいて開催された。今学会は、四日市支部、五幣典紀会員が「下肢の損傷、障害と歩行」(足低部接地時間、歩幅)についての発表を行った。普段、診療で忙しいなか、多くの時間を割いての研究は大

変な努力が必要とされます。今回の発表を期に益々の業界発展のため、研究・研鑽を重ねて頂く様お願い致します。中部接骨学会発表おめでとうございました。

(文責・桝田忠正)



7年ぶり三重県柔整チーム優勝・おめでとう

第40回三重県実業柔道大会

平成15年10月19日(日)

第40回三重県実業柔道大会

於：鈴鹿市武道館

団体戦は、伊藤孝彦・橋本 覚・伊藤徹也・宮田義弘・池田浩司先生が出場され河芸柔道クラブ（A）及び河芸柔道クラブ（C）を破り決勝戦で前年度優勝の小松エンジニアリングと対戦し代表戦となり判定にて、平成8年以来7年ぶりの優

勝を果たしました。また、最優秀選手に、伊藤孝彦先生が選ばれました。

個人戦には重量無差別級に池田選手・橋本覚選手・伊藤孝彦選手が出場し、伊藤孝彦選手が2位になりました。来年はぜひ連覇を！選手の皆さんご苦労様でした。

(文責・宮崎功一)

～伊勢新聞より抜粋～

一步も引かぬ熱戦！！

1勝1敗で両者一步も引かぬ接戦となった団体戦の決勝は、大将同士の代表戦で柔道整復師会の伊藤孝彦が判定勝ちし、チームを7年ぶりの優勝に導いた。西口二三雄監督は「苦戦しましたが、日ごろの練習の成果が出たと喜んでいます」と話し、選手に「ありがとう」と声を掛けていた。

7年ぶりの優勝旗



大副 中次 先
副 将 將 堅 峰 鋒

伊 橋 伊 宮 池
藤 本 藤 田 田
孝 彦 觉 也 弘 司
義 徹 浩 司

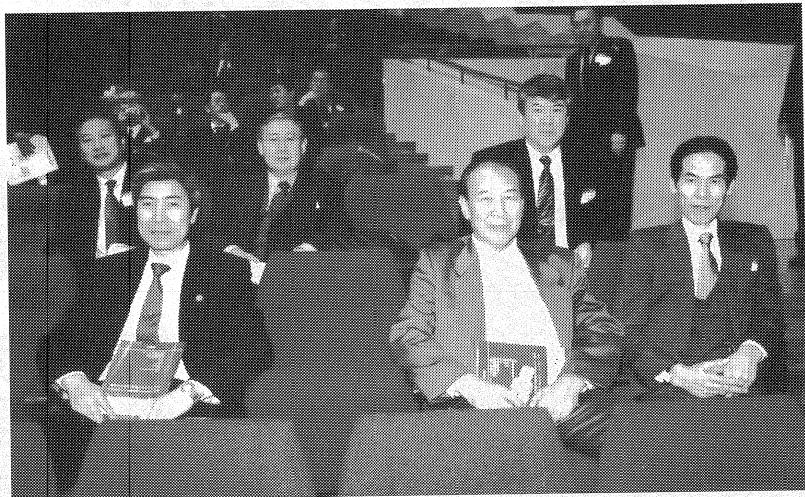
第12回日本柔道整復接骨医学会 東京品川区きゅうりあんにて開催

平成15年11月23日(日)24日(月) 東京品川きゅうりあんで盛大に開催された。今回は中日ドラゴンズの落合博満新監督の特別講演が行われた。特別講演の中で新監督は、私は今回、中日の新監督に就任して現在キャンプに参加しているが、私は、私流の考え方、やり方で指導をして行こうと思って実践していると話された。まず練習は開始の時間も終了の時間も特に決めているわけではなく選手の自主性に任せている。また、中日が弱くなったのは筋トレを導入したからでもあると話された。そし

て私はそれぞれの競技にあった練習を行えば無理に筋トレを行う必要は無いとも話された。プロとして大事な事はケガをせずに特にメンタルな面で強くならなければならない、スランプに陥っても早く脱出する事が大事であると話され、ただ、自分自身は比較的あまり考えないほうなのでそんなに大きな落ち込みはなかったと話された。会場は満席状態でユニークな指導方と独特的の喋りに関心をしていた。

(文責・伊藤宣人)

第12回日本柔道整復接骨医学会会場



会員投稿コーナー

「十智」変

以前、読んだ本の中に宮本武蔵の事を書いた文を思い出した。

宮本武蔵は天正12年(1584年～1645年)生まれと言われ武蔵は13才のとき、播州平福で有馬喜兵衛に勝って以来、諸国を巡って戦いを続け、29才で下関・巖流島で中条流・佐々木小次郎と決闘するなど、28歳～29歳頃までに60回以上戦い1度も負けた事がない事で知られている剣豪である。

宮本武蔵はいろいろな相手との試合の度に勝ってきた。当時の試合は勝つか負けるかである、すなわち負けは死を意味する。従って武蔵は勝つためにはいろいろな智謀・知略を立てていたようだ。当然負けは死を意味するので当時の心境たるや現代人の想像をはるかに絶するものであったであろうと推測される。

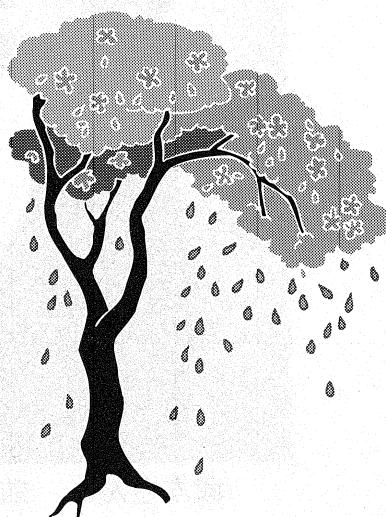
宮本武蔵は晩年書物を出していて、その中に「十智」と言う書があり、その中の変と言う事を説いている。つまり、知恵のある者は一から二に変化する。ところが知恵のない者は、一は常に一だと思い込んでいるから知者が一から二に変化へ変化をするの

を嘘だと言い。約束が違ったと怒る。しかしながら場に応じて身を変え心を変える事は兵法のたいせつな極意なのだと述べている。

この書の文中の変と言うところが私は大変好きである。

現代のめまぐるしく変化する社会において、自分がいかに智者に成り得るか大変参考になる生き方のような気がする。ただし、場に応じて身を変える事とは、すなわち小手先で自分を変えるのではなく、真に基本が出来た者のみが為せる技であると考える。知者に一步でも近づきたいと願うものであるが、その点を間違わないようにしたいものである。

平成15年12月25日 まどうだい



事務所紹介

事務所の風景

◎最新のコンピューターを駆使して事務処理を効率よく行っています。



入力作業風景



入力業務はとても大変です。

とくに審査会前は申請書がたくさん届いて打ち込み
作業にかかりきりで忙しいです!!



塚本さん

前島さん

川北さん

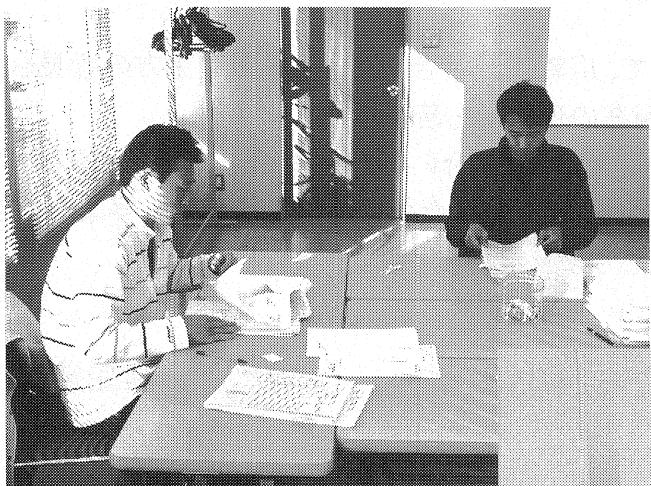
瀬川さん

新会員の指導を含めた審査会風景

入会して1年未満の先生方は申請書の書き方を含めて、協定に基づく傷病名の付け方、近接部位の注意、骨折・不全骨折・脱臼の同意の問題、長期施術、多部位に対する注意点など保険部長を中心に毎月審査会毎に行われている。また、他の申請書がどのように出されているか申請書の整備を行いながら、ベテラン

審査員の先生に質問をしたりして勉強に励んでいる。入会1年以上の先生方でもわからぬい点などがありましたら気軽に審査会に顔を出してください。勉強になると思います。また、審査会のお手伝いをしていただける先生方、大いに歓迎いたします。

(文責・保険部長)



審査・整備事項

申請書の綴じ方・委任欄氏名の確認
近接部位の確認・長期延長理由
協定に基づく負傷名等、皆さんで行っています。



・労災申請書の書き方の説明・用紙の確認、委任欄日付の整合性等
・自賠責の申請書の書き方、診断明細書の記入の仕方、その他、自賠責・任意保険の違い等、指導研集会を行っています。皆さんも是非参加してください。

編集後記

未年最後になって編集後記を書いています。本年は猿年で、見猿、聞猿、言猿と言いますが、我々柔整師は

1. 見猿は、見る猿と言い換えて視診猿、触診猿を大事にし
2. 聞猿は、良く聞く猿と言い換えて、患者の問い合わせに答え(答え猿)首訴を良く聞き、コミュニケーションを大事にして
3. 言猿は、患者の秘密を大切にし(岩猿)、職業倫理を徹底するべきと心得ます。

私は見る猿、聞く猿、言わない猿と置き換えるといふ思います。

昨年就任して平成15年中に発行を予定して、広報部で会合を開き部員の先生方の意見もお聞きし、レイアウト、写真、イラスト等々検討し、現在の形に落ち着きました。

カラー印刷の発行を検討いたしましたが、単価の点で折り合いが合わず見送りました。原稿、写真を提供していただいた伊藤和夫、伊藤宣人、校正をしていただいた松田理一郎、写真を担当頂いた宮崎功一、伊藤昌夫、広報部会員の先生方に感謝の言葉を送ります。

(敬称省略をお許し願います)

広報部長 棚田忠正





社団 法人 **三重県柔道整復師会**

所在地 〒514-0016
三重県津市乙部2086

TEL059-222-3832

FAX 059-222-3857

E mail miejusei@m21.alpha-net.ne.jp

ホ-ムペ-ジ <http://www.aa.alpha-net.ne.jp/miejusei>